

**第四次長期総合計画
後期基本計画策定に向けた提言
(案)**

平成26年 月

武蔵村山市長期総合計画後期基本計画市民懇談会

1 はじめに（座長）

武蔵村山市長期総合計画後期基本計画市民懇談会は、第四次長期総合計画後期基本計画の策定にあたり、武蔵村山市の将来にわたる行政施策について協議し、市長に提言をするために設置された会議であります。また、市民団体等の代表をはじめ、農業、PTAなどの関係者、公募による各地域の代表が集まることにより、市が昨年度、当該計画策定の基礎資料とするために実施した、市民意識調査では掘り起こしきれなかった市民の生の声を、今後5年間の市の施策へ反映させるための提言を行う重要な会議であると考えております。

近年、急速な少子高齢化の進行、大規模自然災害の多発、厳しい財政状況等、市民や市を取り巻く状況は、これまでにないスピードで変化するとともに、我々がこれまで経験したことがない課題が次々と発生しております。

このような状況に対応するため、恵まれた自然環境と都市近郊の利便性を併せ持つ、武蔵村山市というまちの特性を最大限に活かしながら、市民と市が手を取り合って、これまでの常識にとらわれずにまちづくりを推進していくことが求められています。

また、市は職員が常に危機感をもって状況を分析し、アイデアを出していくことが重要であり、他方、市民も税金を納めたらそれでよいという考えではなく、その使い道にも注視をしていく必要があると考えます。

市民懇談会では、平成26年4月から10月までの間に、合計7回に及び会議を開催し、第四次長期総合計画後期基本計画の策定に向け、6年後の武蔵村山市をどのようなまちにしていくか、15のテーマについて様々な意見や施策のアイデアを出し合い、この度、その成果を提言書としてまとめましたので、ここに提出いたします。

市におかれましては、今後、計画の策定にあたって、これらの意見を真摯に受け止めていただき、魅力ある武蔵村山市の実現に向けて、立ち止まることなく行政施策の展開を図っていただくことを期待しております。

武蔵村山市第四次長期総合計画後期基本計画市民懇談会

座長 澤田 泉

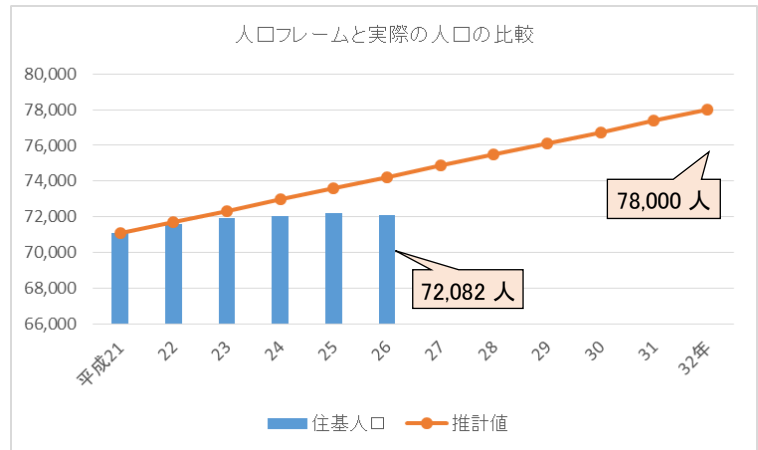
2 社会情勢の変化

平成23年2月に前期基本計画を策定してから約3年半が経過し、本市を取り巻く様々な社会状況や住民のニーズなどにも変化が生じてきています。

後期基本計画を策定するにあたっては、これらの社会的潮流を的確に捉えた上で、現状に即した計画作りを行う必要があります。

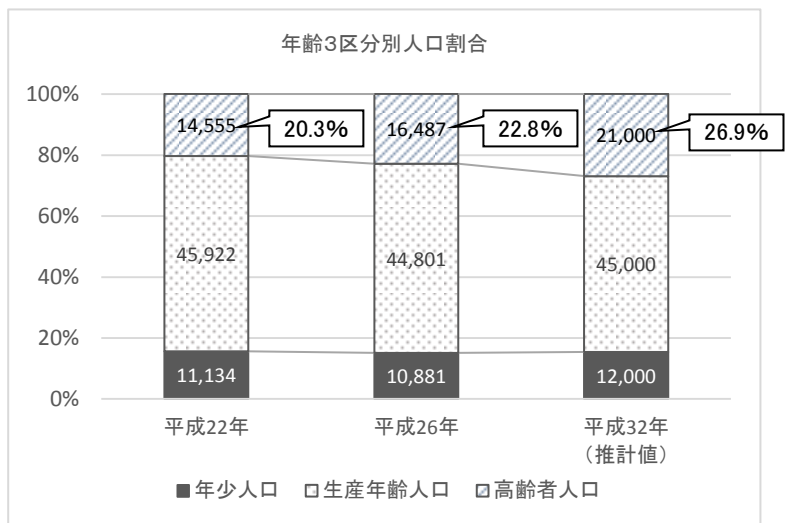
(1) 人口の伸び悩み

第四次長期総合計画の基本構想において、平成32(2020)年の将来人口を約78,000人と設定していました。しかし、平成23年以降、人口が伸び悩んでおり、平成26年10月の住民基本台帳人口は72,082人で、推計値から約2,100人下回っている状況です。



(2) 少子高齢化社会の進行

年齢3区分別人口の推移を見ると、高齢者人口の割合が平成22年で20.3%に対し、平成26年は22.8%、平成32年には26.9%になると予想されている状況に鑑みると、本市においても着実に高齢化が進んでおり、また、これからも進んでいくことが予想されます。



高齢者が増加する一方で、年少人口(0~14歳)や生産年齢人口(15~64歳)は減少傾向にあり、少子高齢化社会が進行していることが伺えます。

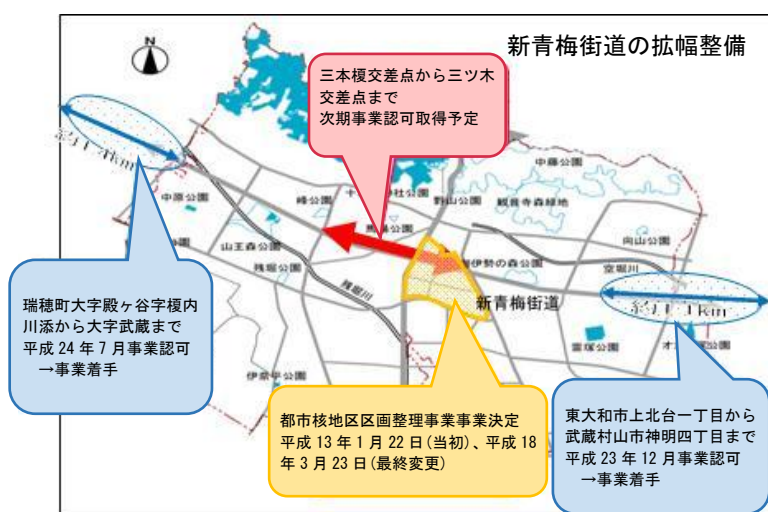
(3) 大規模自然災害の多発

平成23年3月に発生し、東北地方を中心に大きな被害を与えた東日本大震災をはじめ、全国各地で突発的・局地的に大量の雨を降らせるゲリラ豪雨の発生など、これまで想定されていない深刻な被害を伴う大規模自然災害が多発しています。

本市においても、平成22年7月5日に発生した集中豪雨では、夕方から夜にかけて1時間に50mmを超える非常に激しい雨が降り、床下浸水や道路冠水など市内全域で多数の被害が生じています。また、平成25年7月5日に発生した集中豪雨においても、一部の地域で道路冠水が発生しています。

(4) まちづくりの進展

平成24年4月に施行された「武蔵村山市まちづくり条例」に基づき、平成25年10月に、狭山丘陵の景観の保全に資する仕組みとして、青梅街道以北のエリアを「狭山丘陵景観重点地区」として位置付け、区域内で建築などをする際に配慮すべき基準を定めるとともに、事前の市への届出を義務付けています。また、平成26年3月



(出典：市ホームページ「多摩都市モノレールの概要」)

には、市民の発意によるまちづくりの仕組みとして、新青梅街道沿道地区住民等で構成される協議会で検討された原案を基に、「新青梅街道沿道地区まちづくり計画」が策定されています。

都市核地区土地区画整理事業による市街地整備、日産自動車村山工場跡地の整備、新青梅街道の拡幅事業の着手などといったハード事業についても、着実に進展しています。

モノレールの導入空間の確保につながる新青梅街道の拡幅事業については、東京都が交通渋滞の解消を目的として平成17年3月に幅員18mから30mに拡幅整備する都市計画変更を行っています。東京都では、上北台から箱根ヶ崎間の約6.7kmについて、5つの区間に分割して整備することとしており、現在、東大和市上北台一丁目から武蔵村山市神明四丁目までの区間及び瑞穂町大字殿ヶ谷字榎内川添から大字武蔵の区間について事業着手しています。また、三本榎交差点から三ツ木交差点までの区間については次期事業認可取得予定区間となっています。

(5) 多摩都市モノレールの延伸推進

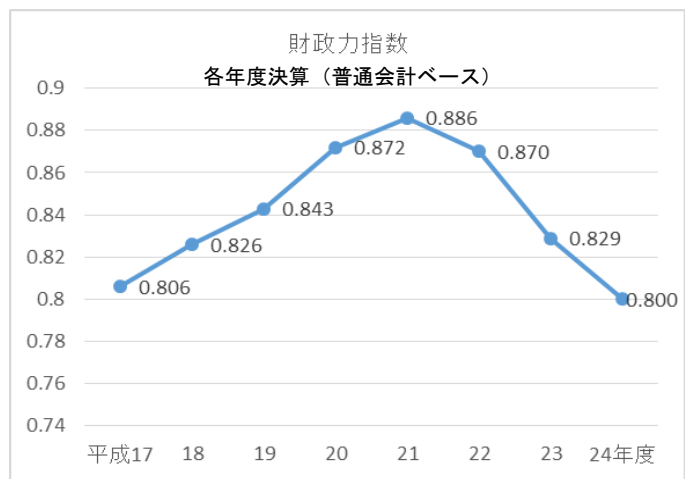
多摩都市モノレールは、現在、上北台駅から多摩センター駅までの区間が開業しており、延伸が想定される上北台から箱根ヶ崎間に関しては、平成12年の運輸政策審議会答申第18号において、平成27（2015）年までに整備着手することが適当である路線として位置づけられています。

多摩都市モノレール箱根ヶ崎方面への延伸の早期事業化を実現すべく、東京都等の関係機関に対し、近隣自治体と連携した要望活動を継続的に実施するとともに、多摩都市モノレール基金の創設や募金活動等も実施しています。また、新青梅街道の拡幅整備により、モノレールの延伸に必要な導入空間の確保も図られることから、モノレール延伸の実現に向けて、一歩ずつ前進していると言えます。

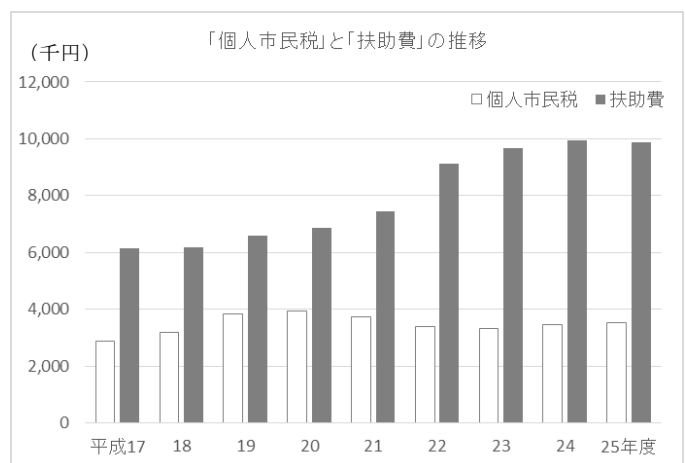
(6) 余裕のない財政状況

財政状況を表す「財政力指数（注1）」は、平成21年度まで徐々に好転に向かっておりましたが、その後、下降傾向にあり、平成24年度は平成17年度の0.806を下回る値となっており、地方交付税や国、都からの補助金等に頼らざるを得ない状況が続いています。

財政構造の弾力性を表す「経常収支比率（注2）」は、平成24年度において95.6%であり、財政にゆとりがない状況が続いています。また、平成25年度の1人当たりの個人市民税による税収は、東京都26市で一番低い一方、扶助費（生活保護や児童・高齢者福祉等にかかる経費）は26市で最も多いなど、今後、より一層厳しい財政運営となることが懸念されます。



（資料：武蔵村山市の家計簿 H26 年度版）



（資料：武蔵村山市財政課）

注1 財政力指数：財政力を表す指標で、過去3年間の平均値。1.0を上回ると財政的に余裕があるとされる。

注2 経常収支比率：経常的経費（人件費、扶助費、公債費など）に充てられた経常的一般財源（市税、地方贈与税など）が経常的一般財源全体に占める割合。この数値が高くなるほど、新たな行財政需要などに対応しにくくなるとされている。

3 後期基本計画の策定に向けて

15の検討テーマについて出された意見を基に、後期基本計画の策定にあたり、特に重視してほしい横断的な視点を次の6つの項目に整理しました。



(1) 武蔵村山の良好な自然環境を教育や健康づくりに生かす

武蔵村山市は、狭山丘陵や市街化調整区域に広がる北多摩地域最大の農地など、良好な自然環境を有しています。これらの地域資源を子どもたちの教育や高齢者の健康づくりに活用するなど、本市の特性を生かした取組を行うことが必要であると考えます。

(2) 大地震やゲリラ豪雨など「想定外」を想定した対策を講じる

首都圏での発生が想定されている大規模地震や、近年、各地で頻発しているゲリラ豪雨による土砂災害など「想定外」の自然災害の発生が危惧されています。狭山丘陵の斜面地等を抱える本市においても、これらの「想定外」を想定した中で、時間軸に対応したハード・ソフト両面での防災・減災対策を検討すべきであると考えます。

また、東日本大震災以降、「健康」や「環境・エネルギー問題」に対する市民の意識も高まっており、これらの教訓を生かした、幅広い視点での対応策の検討が必要であると考えます。

(3) 様々な制度や取組を広くPRし活用を促すとともに見直しながら継続する

本市のまちづくりにおいても、行政の努力により、様々な制度や取組が行われていますが、残念ながら、市民に広く浸透し、十分な活用が行われているとは言い難いものも見受けられます。これらの制度や取組を様々な手法でPRし、多くの人に活用いただくとともに、必要に応じて利用しやすい形に変化させながら、可能な限り継続していただけることを望みます。

(4) 他の自治体の良いところを学び、模範として実行する



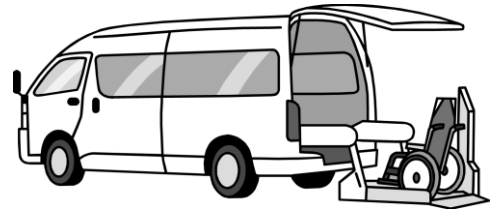
近隣の自治体においても、様々な取組により、良い結果が出ている事例が多く聞かれます。このような先事例について、各担当職員が情報収集を行い、良いものは模範として、本市においても積極的に取り入れる姿勢が重要であると考えます。

(5) 官、民及び地域との連携による様々な可能性を模索する

厳しい財政状況下において、効率的にまちづくりを行っていくためには、官、民及び地域との連携が重要であると考えます。それぞれの役割に応じて最大限の努力を行うとともに、互いに連携することによる様々な可能性についても模索していくことが必要であると考えます。

(6) 公共交通を充実し、地域の活性化を図る

多摩都市モノレールが延伸することにより、市内の交通状況は大きく変化するとともに、人口の増加や移動時間の短縮など、様々な効果が期待されます。そのため、市内循環バス及び現在、実証実験運行を行っているコミュニティタクシーの効果的な活用を模索しつつ、モノレールが延伸した際には、より利便性の高い公共交通網を構築できるよう、一体的な政策の展開を図っていく必要があると考えます。



4 個別検討テーマでの意見

各テーマについて、相反する意見や考え方についても併記する形とし、懇談会で出された各委員の意見、課題として捉えること及び施策のアイデアについて以下に整理します。

施策の検討にあたっては、これらの意見も参考にさせていただきますようお願いいたします。

(1) 地域コミュニティにおける自治会の役割

- 自治会加入率の低下は全国的な傾向であり、少子高齢化の進行や人間関係の煩わしさを嫌う風潮によるところが大きいと思う。
- グローバルな世の中において、日常生活の中に自治会の必要性を感じていないのではないかな。
- 東村山市では「自治会加入マニュアル」を作成・運用することで、加入者増につながっているということなので、良いところは真似をすることも必要である。
- 自治会加入によるメリットが実感できる、魅力ある自治会にならないといけない。
- 自治会＝老人会のイメージが強い。子育て世代など、若い人も加入しやすい取組が必要である。
- 自治会活動は様々な分野にまたがるものであり、自治会への加入や脱退を自由に行ってよいという性格のものではないと思う。自分たちでまちづくりを行うという意識が足りないのではないかな。

(2) まちづくりににおける市民参加

- なぜ「市民参加が難しい」と考えているのかという調査を行う必要がある。
- まちづくりに市民参加が得られていないことは問題である。行政も市民も変わらないといけない。

(3) 自然災害に強いまちづくり

- 防災は、予防と減災の両面で考える必要がある。それぞれの時間軸に応じた対策を講じる必要がある。
- 火災の延焼防止と消火作業の円滑化のため、道路の拡幅整備を進めてほしい。
- 消防団員の定数確保も課題である。
- 温暖化が進み、ゲリラ豪雨被害が各地で起きている。急傾斜地の有無や地質の状況など、地域の自然地形の把握を行い、これまでの常識にとらわれない対応が求められる。
- サンダル履きや半袖での参加など、防災訓練参加者の意識が低いと感じる。



(4) 健康づくりについて

- 施設中心の健康づくりだけでなく、本市の緑や自然環境を生かし、日常生活と密着した健康づくりを進めたらどうか。
- 交通の不便さを逆手に取った健康づくりということも考えられる。そのためには、歩きやすい道路が求められる。
- 健康は自己管理が基本であり、個人の意識向上のための啓発活動が重要である。

(5) 福祉（高齢・障害等）について

- 筋力トレーニングや栄養改善など、特定の人をターゲットとするだけでなく、多くの人の健康意識に基づいた事業（例えばラジオ体操の普及など）を行うべきではないか。
- 高齢者の低栄養を防ぐため、自炊能力の向上を普及してはどうか。
- 介護を行う家族への支援として、介護者のネガティブな感情を和らげ、情報交換を行う「息抜きの場」が必要である。
- 高齢者の見守り制度は、複数の制度をあわせてより高いレベルでの見守りが行われるとよい。
- 見守りネットワークの協力者を拡充するアイデアが必要である。
- 高齢者の住宅として、戸数や実態の把握を行うとともに、在宅介護スペースを想定した居住空間の確保が必要。
- 発達障害の人に対しては、就労支援や外出しやすい環境づくりが重要である。
- 目に見えない障害を持った人のケアを行うためには、原因究明にも力を入れることが重要ではないか。原因が分かれば予防にもつながると思う。
- 精神障害は複雑な環境条件が要因となり、原因究明は難しいとされているので、原因の究明よりは患者への手厚いケアが重要であると考ええる。



(6) 子育てしやすいまちづくり

- 民間の子育て施設を研究し、既存施設の中に同様の手法を取り入れるとよいのではないかと。
- 地域の集会所等を活用した子育て情報交流の場ができると、自治会加入率の増加につながる。
- 「子どもカフェ」のような施設の存在を市民にPRする取組が必要である。
- 子育ての場として、緑豊かな狭山丘陵等の自然環境を活用できるとよい。その結果、村山の子どもたちは植物の名前をよく知っているというようになるとうい。
- 公園でボール遊びができないのは課題である。
- 公園でのボール遊びを横並びに規制するのではなく、互いにルールを守りながら空間を共有することも考える必要がある。
- 男女共同参画の意識を広く浸透させるため、女性市議の割合が増えることが望ましい。



(7) 学校教育に望むこと

- 農地は生産の場であると同時に、自然や社会・経済の動き等に対する幅広い観察力を養う場としても重要である。
- 「(仮称)武蔵村山の植物」等の冊子を作って、子どもたちの教育に活用するなど、自然を教材とした村山ならではの教育についても考えたい。
- 地域と学校が一体となったコミュニティスクールはよい取組だと思う。地域の教育力の活用が広がれば、自治会活動も活発になるのではないかな。
- 「地域の中の学校」、「学校の中の地域」という発想で、学校だけではないことを子どもたちに教えてはどうか。
- 地域のまつりや文化を子どもたちに伝承していくことが、地域と子どもたちの交流にもつながる。
- 村山の自然、伝統、文化を教材にした教育というものを地域と連携して行えるとよい。連携教育は自治につながる。
- 英語教育の必要性が社会的課題となっている。早い段階で英語教育を取り入れるとともに、大学等での講義は英語で行うなども必要ではないかな。



(8) 生涯学習に望むこと

- 高齢者の方々自らが地域に出ていけるようにするとともに、自発的に出てこられない方に対しては、傾聴ボランティアのような、積極的に関わり合おうとする仕組みも有効である。
- このような仕組みは、必要としている人が気軽に、安心して利用できるようにすることが大切である。
- 様々な状況を想定し、できるだけ多くのメニューを用意することが必要である。
- 「高齢者が生きがいを持って社会に参画することを支援する」という言葉が飾りにならないように具体的な取組をする必要がある。
- 高齢化社会は長寿社会ということでもあり、高齢者が増加することは目に見えており、高齢者ビジネスや介護ビジネスなど、高齢者特区的な発想でまちづくりを行うことも必要である。
- 施設に頼るだけでなく、遊歩道や自転車道を使って歩く、ジョギングするなど「スポーツシティ武蔵村山」らしい取組が求められる。
- 図書館などは、専門職を育てる仕組みにより、蓄積された知識や技術を継承していくことも必要である。
- 高齢になると、図書の文字が小さくて読みにくくなる。文字が大きな本を揃えるなど高齢化社会に向けた取組もお願いしたい。

(9) 公共交通の充実と地域の活性化

- 東京オリンピックの開催により、多摩都市モノレールの延伸整備など、多摩地区の開発が遅れることを危惧している。都に対して積極的に働きかけを行う必要がある。
- 公共交通の整備により、人口増加、移動時間の短縮、土地の価格上昇が期待できる。
- 武蔵村山市での軌道交通計画は、多摩都市モノレールで3回目となり、その度に税金を

使った誘致活動が行われてきた。過去の反省を十分に踏まえた上で、取り組んでいく必要がある。

- 多摩都市モノレールの延伸に関連して、横田基地の軍民共用化については、注意深く見ていく必要がある。
- 依然として狭あい道路が多く、道路基盤の脆弱さの早期解消は、本市の課題である。
- コミュニティバスの運行については、近隣市との相互乗り入れなどについても検討する必要があるのではないか。
- 通勤時間帯にイオンのバスターミナルと玉川上水駅の間をコミュニティバスが走るようになれば、通勤者の利便性が向上するのではないか。
- 歩道に立つ電柱は危険であるため、歩道を拡幅するとともに、車道との段差を解消し、点字タイルの白線を敷くなど視覚障害者に配慮した整備をする必要があるのではないか。

(10) まちづくりについて

- 「河川等の自然環境の保全を図る」とあるが、市としての具体的施策が見受けられない。
- 東京都との情報共有が大切である。
- 生態系の視点からも緑をつなぐことが大事。(狭山緑地⇄大南公園、海道緑地(ターザンの森)など)
- 暗渠を開渠化し、上水道の水を空堀川に流すことで、水に親しむ環境になるのではないか。
- コンクリート塀ではなく、泥のある草や虫がいる生きた河川を守るよう東京都に要望する必要がある。
- 武蔵村山市の魅力は、都市と自然のバランスがとれたまちづくりによって創出されると思われる。武蔵村山らしい住環境の保全と創造、災害に強い安全な住環境の確保が必要である。
- 企業誘致により若者の定住化が期待できるが、市内に大きな企業が少ないことは課題である。
- 農業をはじめとしたローカル産業にも目を向ける必要がある。
- 公園・緑地は武蔵村山市の誇りと思ってまちづくりを進める必要がある。
- わがまちの自治として、市民のアイデアを聞きながら、新しい魅力を創出していかないと、人口が流出してしまう。
- 真如苑の芝生広場は、開放的な空間としての価値は大きい。
- 今後、どういう形で将来土地利用を行っていくのかを示したグランドマスタープランが必要である。

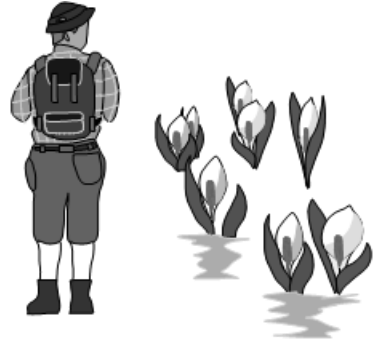
(11) 環境への意識と市レベルでの取組

- 地域で取り組む環境対策は、他人任せではなく、みんなで環境問題を考える姿勢が大切である。
- ごみの有料化を行う際は、他都市における課題等を踏まえて検討してほしい。(不法投棄の増加、少量ごみの非効率など)
- ごみの分別は、カゴや色分けなどの工夫で目に見える形でルール化すれば、きちんと守られると思う。



(12) 武蔵村山市の地域資源

- 武蔵村山市の豊かな緑に、きれいな水とうまい空気が加わるとより魅力が増す。
- 歴史散策コースの設定を行う際、テーマに基づき、ストーリー性をもって回遊が行えるようになると、より魅力が増し、興味をもちやすい。
- 歴史だけでなく、自然をテーマにした散策コースがあってもよい。
- 今ある資源を点と点でつなぐのではなく、面として捉えて情報発信を行うことが必要である。
- かたくりの湯については、スポーツ人口が増加していることに鑑み、ジョギングや散策の拠点として、更衣や荷物置き場として利用してもらい、帰りにお湯につかってもらうなど、利用者目線での工夫が必要である。
- 北多摩地域最大である市街化調整区域の農地を生かし、休日にクラインガルテン（滞在型市民農園）的な活用はできないか。
- 地域に残る歴史的な行事や祭りを集結することで、スケールメリットを生かしたPRを行うことも有効である。
- リピーターを増やすためには、常に成長し続ける取組が大切である。



(13) 地域の産業に対する考え方

- 「一店逸品運動」などは実施して終わりではなく、継続してPRすることが大切である。
- 農業振興策として、生産した農作物をどのように流通させるかが大きな課題である。生産者は弱い立場にあり、行政が旗を振ることも必要である。例えば、地元スーパー等で地場産の農作物を扱ってくれれば、普及しやすい。
- 「共同直売所の設置」が検討されているが、多くの品物と多くの人が集まらなないと、地場産だけでは経営は難しい。
- 農産物直売所が普段の買物ルートにあると利用しやすい。大型商業施設の近くにあるか、朝市などを当該施設で開催するなど、情報発信によりPRをする必要がある。
- 農業に対する市民の意識が低い。農業問題については、市民全体で今一度、考える必要がある。
- 日産跡地について、財政収入を高めるためにも企業誘致は考えられないか。
- 休耕地を活用して、ひまわりの種から食用油をつくり、茎や葉は肥料化するなど資源循環型地域営農を検討してはどうか。

(14) 限られた財政状況下での市政の考え方

- 財政状況が厳しい中、市の職員が常に危機感をもって状況を分析し、アイデアを出していけるかが重要である。
- 公共施設の利用者がその施設を利用したくなる魅力的なプログラムを提供する必要がある。
- 市民も税金を納めたらそれでよいという考えではなく、税金の使い道にも注視しておくことが必要である。
- 財政状況が厳しい中で近隣自治体との合併も視野に入れておく必要がある。



(15) 市政運営の見える化

- 図書館などにも指定管理者制度を導入することで、市民サービスの向上が可能なのではないか。
- どのような事業に指定管理者制度を導入した方がよいのか、「ものさし」的なものが必要ではないか。
- 東京都への職員派遣だけでなく、異なる目線をもつ自治体間での交流を行うことも有効ではないか。
- 行政が何を考え、何をどのように実施していくか、ここに市民が関心を示すことが大切であり、結果として市政の見える化につながり、関心度はさらに高まると思われる。それは、よりよいまちづくりにもつながっていく。



5 市政に対する思い

最終回の市民懇談会では、これまでの議論を振り返るとともに、市政に対する思いを一人ずつ話してもらいました。

ここでは、事前に各委員に記入してもらった原稿をそのまま掲載しています。



.....

.....

.....

.....

.....

.....

お名前 ()

.....

.....

.....

.....

.....

.....

お名前 ()

.....

.....

.....

.....

.....

.....

お名前 ()

6 市民懇談会の開催経過

市民懇談会は、4月から10月まで毎月1回、全7回にわたり開催し、15の検討テーマについて討議を行いました。

《市民懇談会の開催経過》

回	開催日	検討テーマ等
第1回	4月21日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ・委員委嘱書の交付 ・市長挨拶 ・委員自己紹介、事務局紹介 ・市民懇談会設置要綱 ・座長、副座長の選出 ・懇談会の運営要領、スケジュール及び検討内容の確認
第2回	5月21日(水)	<ul style="list-style-type: none"> ①地域コミュニティにおける自治会の役割 ②まちづくりにおける市民参加 ③自然災害に強いまちづくり ④健康づくりについて [第3回も継続]
第3回	6月26日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ⑤福祉(高齢・障害等)について ⑥子育てしやすいまちづくり ⑦学校教育に望むこと ⑧生涯学習に望むこと [第4回も継続]
第4回	7月18日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ⑨公共交通の充実と地域の活性化 ⑩まちづくり ⑪環境への意識と市レベルでの取組
第5回	8月22日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ⑫武蔵村山市の地域資源 ⑬地域の産業に対する考え方 ⑭限られた財政状況下での市政の考え方 ⑮市政運営の見える化
第6回	9月30日(火)	市民懇談会提言書案の検討
第7回	10月28日(火)	市民懇談会提言書の確認



《市民懇談会委員名簿》

(敬称略)

区 分	氏 名	備 考
団体代表	猪 股 昭	武蔵村山市自治会連合会
	高 附 美代治	武蔵村山市村山団地連合自治会
	山 崎 宗 信	武蔵村山市民生児童委員協議会
	眞 崎 友 子	武蔵村山市PTA連合会
	細 井 五	武蔵村山市文化協会
	有 吉 正 博	武蔵村山市体育協会（副座長）
	杉 森 創	公益社団法人立川青年会議所
	山 田 和 男	武蔵村山市農業生産組合
市民公募	原 野 晴 光	南東地区
	原 田 妙 子	北東地区
	澤 田 泉	南西地区（座長）
	原 田 裕 一	北西地区
	齊 藤 イト子	緑が丘地区